

よくある質問 (Q&A)

1. 天田財団の「技能検定受検手数料助成」事業の全般について

Q1 : 何故、天田財団は「技能検定」に助成するのですか？

A1 : 従来の「金属等の加工に関する研究に対する助成」に、「金属等の加工業に従事する人材育成と技能向上に対する助成」を加えることにより、日本のモノづくりに積極的に貢献したいからです。

Q2 : 「助成」とは、どういうことですか？

A2 : 公益（不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与すること）を目的として、個人や団体に対して資金を含む財産価値のあるものを無償で提供することです。

Q3 : 天田財団が技能検定に対する具体的な「助成」の内容は？

A3 : 条件を満たした、個人や法人に「技能検定の受検手数料」の実費（納付した受検手数料の全額）をその年度に設定した予算内で先着順に支給します。

Q4 : 技能検定の「受検手数料」とは、どういうものですか？

A4 : 都道府県職業能力開発協会が毎年実施する技能検定の「学科試験受検手数料」と「実技試験受験手数料」です。

Q5 : 天田財団が助成する、技能検定の職種はなんですか？

A5 : 「工場板金」です。天田財団の公益目的事業の領域は、塑性加工及びレーザー加工です。現在、その塑性加工の領域で最も適しているが「工場板金」だからです。

Q6 : 助成する「工場板金」の作業名、等級は何ですか？

A6 : 工場板金の特級、曲げ板金作業の1・2・3級、打出し板金作業の1・2・3級、機械板金作業の1・2級、及び数値制御外臼パンチプレス板金作業の1・2級です。

Q7 : 試験場までの交通費や受検を目的とした講習会やテキスト代は助成されますか？

A7 : 受検手数料のみです。

Q8 : 誰でも助成を受けられますか？

A8 : 都道府県職業能力開発協会へ技能検定受検申請書を提出、受検手数料を納付後に、受検資格が認められ、受検票が交付された受検者であれば助成申請の資格があります。但し、弊財団が設定した予算（2021年度前期は総額600万円）を超えた時点で助成先の募集を締め切りますので、先着順となります。

Q9 : 外国人でも助成を受けられますか？

A9 : A6 の受検票が交付されれば、国籍は問いません。但し、「外国人技能実習生」を対象とした「技能検定（随時2・3級、基礎級）」は天田財団の助成対象ではありません。

Q10 : 外国人向けの特定技能を評価する技能検定は助成の対象ですか？

A10 : 将来、在留資格を目的とした外国人向け製造分野特定技能1号評価試験（工場板金）を助成対象に加えることも検討しますが、現在は助成対象外です。

Q11 : 自分の住んでいる都道府県では、「工場板金」の技能検定が実施されないのですが？

A11 : お住まいの「都道府県職業能力開発協会」へお問い合わせください。

Q12 : 天田財団から助成金を受け取った場合、「謝辞」等はどうすればよいのですか？

A12 : 「謝辞」等は一切不要です。

引き続き、弊財団の助成を活用して、ひとりでも多くの方が技能検定に受検、そして、更に上級の技能検定を目指していただくことが、弊財団の願いです。

2. 申請について

Q1 : 助成金はどのように申請するのですか？

A1 : 天田財団 HP (<https://www.amada-f.or.jp>) にアクセスして、所定の手順で申請してください。電話、FAX、郵便等では一切受け付けません。

Q2 : 天田財団 HP からの申請は、スマートフォンでも可能ですか？

A2 : 基本は PC 用ブラウザを想定しています。スマートフォンでも可能かもしれませんが、保証はしていません。詳しくは「技能検定助成 募集要項」をご参照ください。

Q3 : 申請に必要な書類は何ですか？

A3 : 全ての項目が記載された技能検定受検申請書（提出直前の状態の表と裏）、納付した受検手数料の金額がわかるもの（領収書等）、申請後に交付される学科や実技の試験票（受検番号記入済み）です。

Q4 : 書類はコピーを郵送するのですか？

A4 : PDF にして、アップロードして提出してください。

Q5 : 書類を PDF にするにはどのようにするのですか？

A5 : スキャナー機能付きのプリンターやコンビニで PDF にできます。

Q6 : 技能検定受検申請書の表と裏の PDF のファイル名はどのようにすれば良いのですか？

A6 : 特に指定はありません。

申請者の名前を入れるなど管理しやすい名前をご使用ください。

Q7 : 受検試験票（学科及び実技）PDF のファイル名はどのようにすれば良いのですか？

A7 : 特に指定はありませんが、申請者の名前を入れていただけると管理しやすいです。

例：試験票学科（財団太郎）.pdf 試験票実技（財団太郎）.pdf

Q8 : なぜ、技能検定受検申請書と受検試験票を提出するのですか？

A8 : 弊財団では、助成申請者の情報や受検資格の判定はできません。従って、技能検定受検申請書にて、受検申請者本人と受検手数料等の確認をします。

そして、都道府県職業能力開発協会が交付した、受検番号が記載された受検試験票で、受検資格の確認と受検手数料納付の確認をします。

Q9 : 技能検定受検申請書を提出前に PDF にしなかったのですが、申請できますか？

A9 : 申請はできません。

Q10： 受検票はいつごろ返送されるのですか？

A10： 都道府県職業能力開発協会によって異なります。おおよそ、試験の2週間前程度のようにです。詳細は都道府県職業能力開発協会へお尋ねください。

Q11： 試験受検票のPDFのみで助成申請はできますか？

A11： 申請はできません。

Q12： 申請すれば、必ず助成金が支給されますか？

A12： 天田財団は限られた資金で公益事業を行っています。毎年度、技能検定受検手数料助成に対する助成予算を設定、条件を満たした申請順に助成を行い、予算を使い切った時点で終了です。従いまして、原則は先着順となります。

Q13： 同じ年度で前期と後期の2回受検した場合、2回とも受検料を助成してくれますか？

A13： 例えば、前期で曲げ板金作業を、後期で機械板金作業を受検した場合が該当しますが、助成はその助成申請者に対してその年度に1回のみの助成です。従いまして、どちらかひとつを選んで申請してください。

Q14： 助成金はどのように支給されるのですか？

A14： 個人で申請された場合はその個人名の金融機関口座に、法人から申請された場合はその法人名の金融機関口座に振り込みます。

Q15： 個人申請とは？

A15： 学生、未就労者、個人事業主、フリーランス等の方が申請します。

Q16： 法人申請とは？

A16： 受検者を雇用している組織体（会社・学校等）が、受検者を取りまとめて申請します。

Q17： 法人の申請者は誰にすればよいのですか？

A17： 特に役職や部署の条件はありませんが、金銭を扱う経理、又は人材育成等を扱う人事担当が望ましいと思われれます。

Q18： 会社に勤務していますが、一人しか受検しません。個人で申請できますか？

A18： 勤務されている場合は、たとえ、一人しか受検しない場合も原則は法人申請とします。

Q19： 申請者に対する助成金の支給回数に上限はありますか？

A19： 同一作業名・等級の場合は、累積3回まで支給します。作業名・等級が異なる場合は、同様にその累積3回までとします。但し、助成申請はその年度に1回のみです。なお、累積期間に制限はありません。

Q20：過去、「個人」で助成申請したのですが、就職した場合、それまでの助成実績はどのようなになるのですか？

A20：助成実績はあくまで「個人」で管理します。従って、その年度に1回のみ助成及び同一作業名・等級の場合は、累積3回までの条件となります。

Q21：過去、「法人」で助成申請したのですが、離職や転職した場合、それまでの助成実績はどのようなになるのですか？

A21：A20と同じです。

Q22：会社が社員の受検手数料を補助しているのですが、助成してもらえますか？

A22：天田財団の目的はその受検者が受検手数料を負担することなく、技能検定を受けられる環境を提供することです。申請された受検手数料は、いったんは会社へ振り込みます。その後の扱いについては、会社へ一任します。

Q23：法人で申請する場合、申請人数の上限はありますか？

A23：公益事業は不特定多数を対象としています。従いまして、1法人がその年度に助成できる上限は10名とさせていただきます。その10名までの選出については、天田財団は関与いたしません。

Q24：同一法人で事業所が異なる場合、申請は受理されますか？

A24：同一法人から複数の申請（例：財団板金〇〇事業所5名申請、その後、財団板金△△事業所8名申請）があった場合、先着（財団板金〇〇事業所5名）を優先します。

なお、一括申請を単位としていますので、財団板金△△事業所（8名申請）は、1法人10名の上限を超えているので、一括して受理しません。

仮に、財団板金△△事業所の申請が5名（1法人10名以内）であり、かつ、助成予算があれば、申請を受理します。

Q25：「同一法人」とは具体的にはどのようなものですか？

A25：国税庁に登録されている「法人番号」が同一の場合に、「同一法人」とみなします。なお、「法人番号」が無い場合は、法人として申請ができません。

Q26：どのように「先着を優先する」のですか？

A26：申請者が申込みを完了し、弊財団事務局が「受付を完了」した時刻で判定します。

Q27：同一法人から、2回に分けて申請ができますか？

A27：その年度に申請できる人数は1法人10名です。10名以内であれば2回以上に分けて申請することが可能です。但し、同じメールアドレスでは追加申請はできません。あたりに「アカウント登録」から追加の申請をしてください。

3. 受検結果の報告について

Q1 : 受検結果の報告は必要ですか？

A1 : 「合否」は問いませんが、受検したことの報告として、必ず受検結果を指定された期日までに所定の方法で弊財団へ報告してください。

Q2 : 受検結果が不合格の場合は、助成金は返金するのですか？

A2 : 本助成の目的は、一人でも多くのかたに技能検定受検に挑戦していただくことです。従いまして、「不合格」の場合でも、助成金を返金することはありません。但し、受検結果は必ず報告願います。

Q3 : 受検手数料の助成を受けたのですが、受検しなかった場合は返金するのですか？

A3 : やむを得ない理由（病気・けが・妊娠、交通機関の不通、天候不順等）があり、受検できなかった場合は、その旨を期日までに文書にてご連絡いただければ返金は不要です。但し、期日までに連絡がない場合、その助成者本人、又はその助成者が所属している法人にはペナルティとして一定期間助成申請対象から除外します。

Q4 : 実技試験と学科試験の両方を受検する予定でしたが、実技（または学科）試験のみしか受検しませんでした。受検しなかった方の受検料を返金する必要がありますか？

A4 : A3 と同じです。

Q5 : 天田財団は助成実績をどのように公開するのですか？

A5 : 助成した個人及び法人名は公開しません。その年度に助成した、作業名・等級ごとの件数及び、合否の実績のみを弊財団 HP 等にて公開します。

以上